



愛媛県報

発行 愛 媛 県

平成30年 9 月 1 日土曜日 第3006号外 1

◇ 目 次 ◇ 規 則

愛媛県行政組織規則の一部を改正する規則.....（人事課）..... 1

規 則

○愛媛県規則第41号

愛媛県行政組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成30年 9 月 1 日

愛媛県知事 中 村 時 広

愛媛県行政組織規則の一部を改正する規則

愛媛県行政組織規則（昭和55年愛媛県規則第15号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前																																
<p>（室）</p> <p>第 4 条 の 2 次の表の左欄に掲げる課にそれぞれ当該右欄に掲げる室を置く。</p> <table border="1"> <tr><td>省略</td><td></td></tr> <tr><td>労政雇用課</td><td>省略</td></tr> <tr><td>経営支援課</td><td>産業復興支援室</td></tr> <tr><td>省略</td><td></td></tr> </table> <p>（経済労働部各課の所掌事務）</p> <p>第12条 省略</p> <p>2～4 省略</p> <p>5 経営支援課の所掌事務は、次のとおりとする。この場合において、<u>第 9 号の事務は、産業復興支援室が所掌する。</u></p> <p>(1)～(8) 省略</p> <p>(9) <u>平成30年 7 月豪雨による災害により被害を受けた中小企業者等が実施する施設又は設備の復旧等の現地における支援に関すること。</u></p> <p>(10) <u>前号に掲げるもののほか、平成30年 7 月豪雨による災害により被害を受けた中小企業者等が実施する施設又は設備の復旧等の支援に関すること（他の主管に属するものを除く。）。</u></p> <p>6・7 省略</p> <p>別表第 1（第 5 条関係）</p> <table border="1"> <tr><th>課</th><th>係</th></tr> <tr><td>省略</td><td></td></tr> <tr><td>経営支援課</td><td>金融係、地域産業係、商工団体係、商業振興係、<u>産業復興推進係</u></td></tr> <tr><td>省略</td><td></td></tr> </table>	省略		労政雇用課	省略	経営支援課	産業復興支援室	省略		課	係	省略		経営支援課	金融係、地域産業係、商工団体係、商業振興係、 <u>産業復興推進係</u>	省略		<p>（室）</p> <p>第 4 条 の 2 次の表の左欄に掲げる課にそれぞれ当該右欄に掲げる室を置く。</p> <table border="1"> <tr><td>省略</td><td></td></tr> <tr><td>労政雇用課</td><td>省略</td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td>省略</td><td></td></tr> </table> <p>（経済労働部各課の所掌事務）</p> <p>第12条 省略</p> <p>2～4 省略</p> <p>5 経営支援課の所掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(8) 省略</p> <p>6・7 省略</p> <p>別表第 1（第 5 条関係）</p> <table border="1"> <tr><th>課</th><th>係</th></tr> <tr><td>省略</td><td></td></tr> <tr><td>経営支援課</td><td>金融係、地域産業係、商工団体係、商業振興係</td></tr> <tr><td>省略</td><td></td></tr> </table>	省略		労政雇用課	省略			省略		課	係	省略		経営支援課	金融係、地域産業係、商工団体係、商業振興係	省略	
省略																																	
労政雇用課	省略																																
経営支援課	産業復興支援室																																
省略																																	
課	係																																
省略																																	
経営支援課	金融係、地域産業係、商工団体係、商業振興係、 <u>産業復興推進係</u>																																
省略																																	
省略																																	
労政雇用課	省略																																
省略																																	
課	係																																
省略																																	
経営支援課	金融係、地域産業係、商工団体係、商業振興係																																
省略																																	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。